

# 会議結果報告書

平成30年 7月18日

|   |  |
|---|--|
| 会議の名称   | 志木市特別職報酬等審議会   |
| 開催日時  | 平成30年 7月11日(水) 9時30分～10時50分  |
| 開催場所  | 志木市役所 3階 ミーティングルーム   |
| 出席委員  | 清水良介委員、吉田豊子委員、斉藤奈都子委員、木下里美委員、西川和人委員、西田裕二委員、星野博之委員、上野剛彦委員<br>(計 8人)                     |
| 欠席委員  | 竹前榮二委員、谷合弘行委員<br>(計 2人)  |
| 説明員職氏名  | 山崎人事課長、富澤人事課主幹<br>(計 2人)   |
| 議題  | 諮問事項<br>(1) 市長、副市長及び教育長の給料等の額<br>(2) 志木市議会議員の報酬の額                                      |
| 結果  | 諮問事項について事務局から審議会委員に説明し、審議及び質疑応答を行った。審議内容及び結論を基に、事務局で改定案を作成し、次回会議において審議を行う。<br>(傍聴者 0人) |
| 事務局職員   | 尾崎企画部長、山崎人事課長、富澤人事課主幹、星野人事課主査  |
| 審議内容の記録(審議経過、結論等)   |  |
| 1 開会<br>山崎人事課長が開会を告げる。<br>2 任命書交付式<br>3 委員紹介<br>4 会長選出<br>志木市特別職報酬等審議会条例第4条の規定に基づき、互選により会長は西川委員に決定した。 |  |

5 諮 問

6 職務代理者の指定

志木市特別職報酬等審議会条例第4条の規定に基づき、西川会長が職務代理者に星野委員を指定した。

7 審 議

- ・志木市特別職報酬等審議会条例第4条の規定に基づき議事進行は西川会長。
- ・審議に入る前に、傍聴者の有無の確認を行った。

→傍聴希望者なし

- ・富澤人事課主幹から配布資料について説明後、質疑応答及び審議を行った。

(1) 市長、副市長及び教育長の給料等の額について

(委員)

平成24年に減額改定している理由は。

(事務局)

東日本大震災に関連している。

(委員)

当時、国家公務員も減額していたが、その後、元に戻っていたように記憶している。志木市の特別職はなぜそのままにしているのか。

(事務局)

当時、国家公務員が2年間、給料を10%減額することになり、地方公務員についてもラスパイレス指数に配慮しながら、減額するようにとあった。そこで、一般職については平成25年8月から翌年3月にかけて減額したところである。同様に、特別職についても、市長は20%、副市長、教育長は10%減額したところであるが、期間を設けていたのですでに終了している。平成24年の改定というのは、それ以前に実施していた減額改定である。

(委員)

通勤手当を支給していない理由は。

(事務局)

以前は特別職も市内在住者が多かったからではないか。最近は副市長や教育長に市外の方が就任するケースも増えており、通勤手当を支給するようになった自治体が増えているものと思われる。

(委員)

市長等は市と雇用契約を結んでいるのか。どういう関係になっているのか。

(事務局)

考え方としては、特別職という扱いで、一般職とは異なり雇用関係というものはない。

また、勤務時間という概念もない。ただし、一般職は勤務時間が決まっているので、特別職についても勤務形態を合わせている。

(委員)

勤務形態を合わせているとは言っても、実際それ以上働いているのは見ていて分かる。大変な仕事だと思うので、それなりの給料をもらっても良いのではないかと。

(委員)

一日24時間、365日対応することになる。それに見合った給料にした方が良い。

(委員)

特別職は給料の他に何か支給されているのか。

(事務局)

期末手当のみ。給料月額に20%加算した金額を基礎額とし、4.3月分が支給される。

(会長)

給料の水準を上げることで、市民としては期待と応援の意味も込めたいという意見があったが、他の委員の方はそれでよいか。

(委員) よいと思う。

(2) 志木市議会議員の報酬の額について

(委員)

議員報酬は経験年数で変わるのか。

(事務局)

変わらない。

(会長)

議員報酬は平成11年から改定していないのか。

(事務局)

改定していない。

(会長)

その間はまったく議論されなかったのか。

(事務局)

平成24年に特別職の改定を行った時は議会の判断に任せようだったが、改定は行われていない。

(会長)

20年近く変わっていないとすると、検討しても良いのではないかととも思う。水準より低いという認識はある。

(委員)

志木市の人口規模で、議員定数14人というのは少ないのか。

(事務局)

志木市の場合、議員定数は徐々に減っており、現在は14人で、実際は欠員が1人いるため13人である。

(会長)

人口は増えているが、議員定数は減っていることを考えると、報酬を少し上げてでも良いのかとも思う。

・結論

市長、副市長及び教育長の給料については、県内他市と比較しても下位に位置しており、人口が同規模の市と比較しても下位であることから、給料水準を上げて良いのではないかと。

通勤手当については、支給している自治体も増えており、実際、副市長や教育長が市外から来ていることも考慮すべき。

議員報酬については、県内他市と比較しても下位に位置しており、人口が同規模の市と比較しても下位であること等を考慮すべき。

以上のことから、事務局に案を作ってもらい、次回会議において検討することとする。

次回会議日程

日時：平成30年7月24日（火）午前9時30分から

場所：市役所3階 ミーティングルーム

8 閉 会

山崎人事課長が閉会を告げる。